国民年金のお知らせ

問保険年金課　☎443－2067
問各行政サービスセンター地域福祉課
大沢野☎467－5811　大山☎483－1214
八尾☎455－2461　婦中☎465－2114
問富山年金事務所　☎441－3926

国民年金に必ず加入しましょう

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人に、加入と保険料の納付が義務付けられています。

国民年金の加入者（被保険者）は、右の３種類です。

第１号被保険者…自営業、学生、フリーター など
第２号被保険者…会社員や公務員 など
第３号被保険者…第２号被保険者に扶養されている配偶者

このようなときは届け出を

結婚、就職、退職などによって、加入する国民年金の種類が変わることがあります。以下の場合は、14日以内の届け出が必要です。

届け出が必要なとき		届け出に必要なもの（代理人の場合は別途書類が必要）	届け出先
第１号へ加入・変更	会社を退職したとき（第２号被保険者である配偶者の扶養になったときを除く）	・マイナンバーカード(※)または基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳など） ・退職日が確認できる書類（退職証明書、離職票、資格喪失証明書など）	保険年金課（市役所１階） 各行政サービスセンター 地域福祉課
	配偶者が退職したとき（第３号被保険者に限る）		
	収入の増加や離婚などにより、配偶者の扶養から外れたとき（第３号被保険者に限る）	・マイナンバーカード(※)または基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳など） ・扶養から外れた日が確認できる書類（資格喪失証明書など）	
第２号へ加入・変更	就職して、厚生年金保険に加入するとき	勤務先へ問い合わせてください	勤務先
第３号へ加入・変更	結婚や収入の減少などにより、配偶者の扶養になったとき（配偶者が第２号被保険者の場合）	配偶者の勤務先へ問い合わせてください	配偶者の勤務先
	配偶者の扶養となっている方が20歳になったとき（配偶者が第２号被保険者の場合）		

（※）マイナンバーカードをお持ちでない方は、以下の①および②を提示してください。
①マイナンバーが確認できる書類…通知カード（住所などが現在の住民票記載事項と一致しているものに限る）またはマイナンバーの表示がある住民票の写し
②身元確認書類……運転免許証、パスポートなど

保険料の納付には、便利で安心な口座振替を

「口座振替」を利用すると、自分で納める手間が省け、納め忘れを防ぐこともできます。希望する場合は、金融機関または年金事務所で手続きをしてください。

【口座振替の手続きに必要なもの】
・基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳など）
・預（貯）金通帳　・預（貯）金通帳届出印

※その他、「クレジットカード納付」もあります。希望する場合は、年金事務所へ問い合わせてください。

保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。保険料が未納の状態が続くと、将来の「老齢基礎年金」や、未納期間中に事故が起きた場合などに「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」が受け取れないことがあります。

付加保険料の納付のご案内

付加保険料制度は、国民年金の定額保険料に加えて付加保険料（月額400円）を納めることにより、受給する年金額を増やせる制度です。

付加保険料を納めるためには申し込みが必要で、申し込みをした月の分から付加保険料を納めることになります。希望する場合は、保険年金課、各行政サービスセンター地域福祉課または年金事務所で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】
マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳など）
※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

ひとり親家庭を支援します

問こども福祉課　☎443－2055
問各行政サービスセンター地域福祉課
大沢野☎467－5830　大山☎483－1214
八尾☎455－2461　婦中☎465－2114

●ひとり親家庭の中学生の学習支援

ひとり親家庭の中学生に対して、無料で学習支援や進路相談を行います。

期間／4月24日～令和4年3月12日の㈭(月2回：全24回)
場所・時間／
①山室公民館(中市二丁目)15:00～17:00
②呉羽会館(呉羽町)15:00～17:00
③とやま市民交流館(CiC3階：新富町一丁目)18:00～20:00
対象／市内在住で、次の要件を全て満たす中学生
・児童扶養手当を受給している、または富山市ひとり親家庭等医療費助成を受けているひとり親世帯の児童(生活保護受給者は除く)
・学習塾、家庭教師、通信教育などを利用していない
定員／①②各20人、③50人
※応募多数の場合、中学3年生を優先して抽選。
申込方法／3月19日㈮(必着)までに、申請書、児童扶養手当証書または富山市ひとり親家庭等医療費受給資格証の写しを、郵送または直接、**こども福祉課**(〒930－8510　新桜町7－38：市役所3階)または**各行政サービスセンター地域福祉課**へ。
※申請書は、各申込先にあるほか、市ホームページ(「ひとり親家庭の学習支援」で検索)からもダウンロードできます。
※受講決定者には、4月中旬に親子面談を行います。

●ひとり親応援・子育て支援金

対象／市内在住で、次の要件を全て満たす方
・中学3年生までの児童を監護しているひとり親(児童手当の受給者)
・申請時に、前年度までに富山市で賦課された住民税を完納している方で、前年度の住民税年額が20,000円以上150,000円未満の方
支給額／課税所得に応じ、1万円、2万円、3万円(年1回)
申込方法／3月31日㈬までに、直接、必要書類を、**こども福祉課、とやま市民交流館、各行政サービスセンター地域福祉課**へ。
※必要書類など詳細は、問い合わせてください。

●資格取得講座「介護職員初任者研修講座」

期間／①4月18日～11月14日の㈰(全16回)
②7月4日～令和4年1月30日の㈰(全16回)
時間／9：00～17：00　**費用**／5,400円(教材費)
場所／西能病院(高田)、みどり苑(秋ヶ島)
対象／20歳未満の子をもつひとり親家庭の父・母、20歳以上の子をもつ寡婦
定員／①②合わせて20人(申込順)
申込方法／3月17日㈬までに、電話、FAX、Eメールで、氏名、電話番号、希望コース(①または②)を、**母子家庭等就業・自立支援センター**へ。

問母子家庭等就業・自立支援センター　☎432－4210
FAX432－4221
E info@bokaren-toyama.jp

まちづくりのアイデアを市と一緒に実現しませんか？

公募提案型協働事業　提案団体募集

問男女参画・市民協働課(市役所3階)
〒930－8510　新桜町7－38
☎443－2051　FAX443－2176
E danjo-01@city.toyama.lg.jp

地域の課題解決に向けた事業提案を公募します。採用された団体には、対象経費の80%相当額(上限30万円)を交付します。

◆対象団体
・市内に主たる事務所、活動場所があり、1年以上の活動実績がある5人以上の市民活動団体(ボランティアグループ、NPO法人、自治振興会、町内会　など)
・上記の団体からなるグループ(企業も参加可)

◆募集する提案事業
・提案団体と市が協働して取り組むことによって、地域課題や社会的課題の解決が図られる事業
・市民の満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業　など

◆審査方法
書類審査および審査委員会による対面審査

◆申込方法
4月28日㈬(必着)までに、企画提案書および必要書類を、郵送または直接、**男女参画・市民協働課**へ。
※必ず、申し込む前に相談してください。

事業説明会・前年度事業報告会

日時／4月11日㈰14：00～
場所／TOYAMAキラリ2階 ロビー(西町)
※費用・申込不要。

提案事業の審査委員を募集します

任期／委嘱の日～令和4年3月31日
対象／市内在住の20歳以上で、審査会(5月23日㈰開催予定)や事前打ち合わせに出席できる方
定員／1人(応募多数の場合書類選考)
申込方法／4月21日㈬(必着)までに、応募用紙を、郵送、FAX、Eメールまたは直接、**男女参画・市民協働課**へ。

詳細は、募集リーフレットをご覧ください。募集リーフレット、企画提案書、審査委員の応募用紙は、男女参画・市民協働課、各行政サービスセンター、各地区センターにあります。また、市ホームページ(「公募提案型協働事業」で検索)からもダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況により、変更になる場合があります。

防災

地域の防災力を高めよう

問防災対策課　☎443－2120

◆避難行動要支援者支援制度への登録を

「避難行動要支援者支援制度」とは、災害の発生時などに自力での避難が難しい方を、「避難行動要支援者名簿（支援制度登録者）」に登録し、避難支援等関係者（消防・警察、民生委員、自治会・町内会、自主防災組織）に、平常時からその情報を提供することで、**災害時の安否確認**や**避難誘導**などに役立てるものです。

登録方法／申請書に記入・押印の上、直接、**申請書設置・受付場所**へ。**防災対策課**（〒930－8510　新桜町７－38）へ郵送することもできます。
※窓口で記入する場合は、印鑑を持参してください。

申請書設置・受付場所／
防災対策課、福祉政策課、長寿福祉課、介護保険課、障害福祉課、各行政サービスセンター地域福祉課、各中核型地区センター、各地区センター
※申請書は、市ホームページ（「避難行動要支援者名簿」で検索）からもダウンロードできます。

◆自主防災組織の結成を

「自主防災組織」とは、地域の皆さんが協力して防災活動を行う組織です。市内では、令和２年12月末現在、572の組織が結成されています。

平常時には、防災訓練や防災資機材の点検・整備などの活動にも取り組みます。

「みんなのまちはみんなで守る」という意識を持ち、自主防災組織を結成して、地域防災力を向上させましょう。

＜自主防災組織の活動を支援しています＞

市では、出前講座や防災啓発DVDの貸し出しなどを行っています。詳細は、防災対策課へ問い合わせてください。

春の火災予防運動

期間：３月20日㈷～26日㈮

春はフェーン現象などにより火災が起きやすい季節です。火災が発生すると大きな火災につながることもあるため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

◆春の消防総合訓練

各地域で消防訓練などを行います。煙の中を歩く体験や消火器使用体験ができます。

実施日	時間	担当署	消防訓練実施場所	体験コーナー実施場所
３月14日㈰	８：00～	大山	福沢小学校およびその周辺	福沢小学校グラウンド
	９：00～	富山	富山消防署東部出張所およびその周辺	富山消防署東部出張所
３月21日㈰	８：00～	婦中	鵜坂小学校	鵜坂小学校グラウンド

問消防局予防課　☎493－4141

消防団員募集中

消防団では、会社員・自営業・主婦・学生などさまざまな人たちが活躍しています。地域の安全を守る消防団員になってみませんか。

詳細は、市ホームページ（「消防団員募集」で検索）をご覧になるか、問い合わせてください。

問消防局総務課　☎493－4141

春の防犯ワンポイント

◆新一年生の防犯対策をしっかりと

市内の小学生以下に対する「声掛け・つきまとい」などの事案は、昨年１年間で約190件発生しています。

- 入学前に、お子さんと一緒に通学路を実際に歩き、人通りが少ない道や空き地などの危険な場所を確認しましょう。
- 緊急時に逃げ込む交番やコンビニ、こども110番の家の場所を確認しましょう。

問生活安全交通課　☎443－2052

３月28日㈰は美化推進デー

◆美化活動を実践しましょう

きれいで住みよい生活環境をつくるため、自宅前などの清掃を行いましょう。

◆地域で環境美化の意識を高めましょう

地域の環境美化活動には、声を掛け合って多くの参加を呼び掛けましょう。

◆喫煙マナーの向上に努めましょう

吸い殻のポイ捨てにつながる「路上喫煙」「歩きたばこ」はやめましょう。

問生活安全交通課　☎443－2052

シルバー人材センターからのお知らせ

60歳からの自分にエールを！
「生きがい見つけて輝こう」

チエブクロー▶

■シルバー人材センターの会員になりませんか

あなたも会員になって、技能や経験を地域で生かしませんか。月に数日、短時間の仕事から始めることもできます。

募集要件
- ▶市内在住のおおむね60歳以上で、健康で働く意欲のある方
- ▶入会説明を受けた方

お仕事説明会
- ▶本所……毎月第２・４㈬10：00～
- ▶大沢野支所…毎月第１・３㈬10：00～
  ※４月１日㈭以降は、毎月第１・３㈫開催。
- ▶婦中支所……毎月第１・３㈬10：00～

※いずれも㊗の場合は翌日開催。

入会に必要なもの
- 年会費2,500円（１～３月に入会した場合、初年度は1,000円）
- 認印　・顔写真（縦３cm×横2.5cm）
- 口座番号がわかるもの

利用の流れ

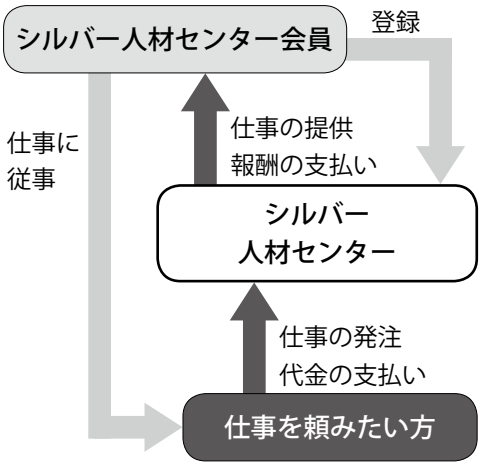

■大沢野支所と婦中支所が連絡所に移行します

組織の再編成に伴い、４月１日㈭から大沢野支所と婦中支所が連絡所に移行し、開所時間が短縮されます。移行後は、会員とシルバー人材センター本所との連絡調整を行います。

開所日時／㈪～㈮10：00～16：00
※㊗㈱および８月13～15日、12月28日～１月４日は休所。

受付内容／
- 仕事の発注の受け付け（一部の職種を除く）
- 代金、年会費の受領および領収書の発行
- 入会および退会に関する事務手続き　など

問い合わせ

シルバー人材センター本所（五福）　☎444－5535
大沢野支所（高内）　☎467－3468　婦中支所（婦中町羽根）　☎469－0777
※４月１日㈭以降は、全て本所に問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況により、変更になる場合があります。